

島本町訪問型サービスA 従事者養成研修

現在、島本町では基準を緩和した軽度のホームヘルプサービス（訪問型サービスA）を実施しています。

訪問型サービスAに従事しようとする方を対象に、事業の概要や意義の理解、高齢者の心身の特性に沿った対応方法など、サービスの提供に当たって必要な知識や技術を習得いただくための研修会を下記のとおり実施いたします。

訪問型サービスA従事者養成研修を修了すると？

当研修を全て受講した方には、町から修了証書を発行いたします。修了証書を持っている方は、町内の訪問型サービスAに参入する訪問介護事業所やシルバー人材センター等で生活援助のみを提供する従事者として、就労することが可能となります。 **※ただし、町が就労を確約するものではありません。**



訪問型サービスAとは？

軽度の支援が必要な高齢者のお宅に伺い、1回30分から45分以内で、身の回りの掃除や洗濯などの家事支援のお仕事をします。

日時	1日目 令和4年10月13日（木） 午前10時00分から午後2時20分 ※受付は、午前9時45分から 2日目 令和4年10月17日（月） 午前10時00分から午後2時40分 3日目 令和4年10月20日（木） 午前10時00分から午後2時40分 ※各日とも、授業の進行により、終了時間が前後する場合があります。
場所	島本町ふれあいセンター 3階 第4学習室（三島郡島本町桜井3-4-1）
対象	町が実施する「訪問型サービスA」に従事する予定または、意思のあるかたで、上記の3日間ともに参加可能な方。
費用	無料（ただし、昼食代、交通費は自己負担となります。）
内容	介護保険制度について、高齢者及びその他の心身の特性・暮らしについて、認知症の理解、生活支援のための知識と技術について、終了評価 等
定員	10名（先着順）
持ち物	筆記用具、昼食 ※常時換気を行います。温度調節しやすい服装でお越しください。
申込方法 (連絡先)	受付中（①～③のいずれかでお申込みください） ①高齢介護課へ電話（075-962-2864）で受付 ②高齢介護課の窓口で受付 ③島本町ホームページの申込フォームより受付

